



兵庫労働局発表
平成26年9月29日

【照会先】

兵庫労働局雇用均等室

室長 四方智美

室長補佐 和田裕子

電話(直通)

078-367-0820

報道関係者 各位

平成26年度「均等・両立推進企業表彰」受賞企業決定

～均等推進企業部門労働局長優良賞 1社、奨励賞 1社

　　ファミリー・フレンドリー企業部門兵庫労働局長奨励賞 1社～

——アスピオファーマ(株)は2年連続、(株)みなと銀行はダブル受賞——

厚生労働省では、「女性の能力を發揮させるための積極的な取組(ポジティブ・アクション)」及び「仕事と育児・介護との両立を支援する取組」について、他の模範となるような企業に対し、その取組を讃えるとともに、これを広く周知し、女性労働者の能力発揮の促進や仕事と育児・介護との両立支援のための取組の推進を図るために、「均等・両立推進企業表彰」を行っています。

兵庫労働局(局長 中山明広)においては、今年度3件を表彰します。

表彰式は、10月9日(木)午後2時から、兵庫労働局局長室(14階)で行います。

○平成26年度「均等・両立推進企業表彰」受賞企業

・均等推進企業部門

兵庫労働局長優良賞 アスピオファーマ株式会社(神戸市)

兵庫労働局長奨励賞 株式会社みなと銀行(神戸市)

・ファミリー・フレンドリー企業部門

兵庫労働局長奨励賞 株式会社みなと銀行(神戸市)

<添付資料>

- 1 アスピオファーマ株式会社(取組内容1)、株式会社みなと銀行(取組内容2、3)
- 2 「均等・両立推進企業表彰」実施要領
- 3 兵庫における均等・両立推進企業表彰等企業一覧
- 4 「ポジティブ・アクションを推進している企業」「ファミリー・フレンドリーな企業」を表彰します(リーフレット)

均等推進企業部門 兵庫労働局長優良賞

アスピオファーマ株式会社

所在地: 神戸市 業種: 学術研究、専門・技術サービス業 従業員数: 約200人

女性のキャリア支援のための取組計画に基づき、女性研究員の採用拡大や国内留学による職域拡大、一般社員を対象にキャリア形成についての意識啓発等のための研修を実施、初めての女性部長クラスの登用や女性管理職の割合が増加する等の成果がみられる。

1 ポジティブ・アクションの取組方針・取組体制

- ◇ 平成23年に女性活躍の推進部門としてコーポレートカルティが中心となり、平成27年度までの女性のキャリア支援の取組計画を立て実施。
- ◇ 画期的新薬を創出するためには、多様な人材が活躍することが欠かせないことから、女性の活躍推進を経営戦略として位置付け取組。

2 ポジティブ・アクションの取組内容

<採用拡大>

- ◇ 研究職の女性比率向上のため新卒採用5人中2人以上は女性を採用するという目標を立て採用活動を実施。
- ◇ 女性の応募を促すために会社案内等で活躍している女性を積極的に紹介、WEBサイトでワークライフバランスに関する記事を多く紹介し、女子学生にアピール。
- ◇ 採用活動に当たり採用マニュアルの作成や採用権限がある者に女性を含める等選考の中立性を確保。

<職域拡大>

- ◇ 女性研究員を国内留学させ、博士号を取得させることにより、女性研究員の知識や職域を拡大。

<管理職登用>

- ◇ 管理職を除く一般社員を対象に、キャリア形成についての意識啓発や女性同士のネットワーク構築を目的とした、三共グループ主催のキャリアエンカレッジ研修への参加を促進。
- ◇ 女性の管理職への意欲の向上を図るためロールモデルである女性管理職を社内報にて提示。

3 取組成果

- ◇ 平成25年4月に初めて女性の部長クラスを登用。
また、課長クラスの女性の比率が3年間で12%から14.3%と増加。

均等推進企業部門 兵庫労働局長奨励賞

株式会社みなと銀行

所在地:神戸市 業種:金融業 従業員数:約2,800人

総合職と一般職の一本化による女性の採用拡大や、女性の管理職登用に関して数値目標を掲げ取組を実施、部店長クラスの女性の増加等女性の管理職比率が増加する等の成果が見られる。

1 ポジティブ・アクションの取組方針・取組体制

- ◇ ダイバーシティ推進を、業績の発展(組織力、営業の強化)に向けた重要な戦略のひとつとし、特に、女性の活躍が組織全体の活力向上に不可欠であり、「女性の活躍推進」を「組織の更なる進化に向けた取組」と位置づけ取組。
- ◇ 平成25年に女性の活躍推進に当たり、企画立案・推進進捗管理を実施する専任部署である「ダイバーシティ推進室」(以下「推進室」という。)を設置、推進室の中に「ダイバーシティ推進サポートチーム」(以下「チーム」という。)を結成。
- ◇ チームは、ダイバーシティレポート(女性の活躍推進に関する取組状況や情報提供)の発行、毎月営業店を臨店し女性行員や管理職の個別面談を実施、意見聴取、その結果を関係部署に助言する等の活動を実施。

2 ポジティブ・アクションの取組内容

<採用拡大>

- ◇ 自身の適性・能力に合った職種を希望・選択可能とし、性別を問わず能力のある人材を採用するため、平成26年度採用より、総合職と一般職を「事務職」として一本化し、募集・採用を実施。

<管理職登用>

- ◇ 平成29年度までに課長以上の女性の役席比率を20%程度とする目標を立て取組を実施。
- ◇ 営業店次長について一般職も含め女性を対象に社内公募を行い、一般職の女性のキャリアアップを図るほか、女性行員のモチベーション向上及びキャリア形成のためのセミナーの開催。
- ◇ 管理職候補者の女性を対象に、未経験の業務を経験させる等の登用前の研修体系を整備。

<職場環境・職場風土の改善>

- ◇ 平成25年から、女性の働きやすい職場づくりの一環として、結婚等により改姓した職員が旧姓をビジネスネームとして、使用可能に変更。

3 取組成果

- ◇ 女性の管理職比率は、3年間で10.9%から13.4%と上昇。特に部長クラスの女性が3名から6名と増加。

ファミリー・フレンドリー企業部門 兵庫労働局長奨励賞

株式会社みなと銀行

所在地:神戸市 業種:金融業 従業員数:約2,800人

育児・介護休業法を上回る制度の導入に加え、男性の育児休業取得促進のための一部有給化、育児手当の支給、再雇用制度、ビジネスネームの使用等充実した社員の仕事と家庭の両立支援策を推進。

1 育児・介護休業法を上回る制度

- ◇ 育児休業は、子が3歳に達するまで取得可能となっており、10日間は有給。
- ◇ 介護休業は対象家族1人につき、1年まで取得可能。対象家族は法律で定められた家族以外で、会社が認めた者も対象。
- ◇ 所定労働時間の短縮の措置、所定労働時間を超えて労働させない措置は、小学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員を対象。

2 仕事と育児を両立しやすくするための社内環境等について

- ◇ 仕事と家庭の両立支援への積極的な取り組みの考え方を社内に周知。
- ◇ 育児休業終了後の円滑な職場復帰のため、育児休業者向けの社内誌の発行、休業中に育児休業者支援研修を実施。

3 育児や介護を行うために利用できる制度の利用状況

- ◇ 育児休業終了後の女性の復職状況は平成25年度と平成23年度は100%、平成24年度は94%。
- ◇ 所定労働時間の短縮措置、子の看護休暇の利用者は毎年あり、家族の介護のための休暇制度は、毎年、男性も利用。

4 その他の制度

- ◇ 幼稚園または保育園に通園する子を養育する職員に対し、育児手当を支給。

(3) ファミリー・フレンドリー企業部門

ア 厚生労働大臣優良賞

仕事と育児・介護が両立できる様々な制度を持ち、多様でかつ柔軟な働き方を労働者が選択できるような他の模範ともいべき取組を推進し、その成果が認められる企業

イ 都道府県労働局長優良賞

地域において、仕事と育児・介護が両立できる様々な制度を持ち、多様でかつ柔軟な働き方を労働者が選択できるような他の模範ともいるべき取組を推進している企業

ウ 都道府県労働局長奨励賞

地域において、仕事と育児・介護が両立できる様々な制度を持ち、多様でかつ柔軟な働き方を労働者が選択できるような取組を推進していると認められる企業

4 募集及び応募

(1) 募集は年1回、公募により行うものとし、対象は、別紙1「均等・両立推進企業表彰基準」(以下「表彰基準」という。)を満たす企業とする。

(2) ファクシミリ又は郵送にて送付された応募用紙は、各都道府県労働局雇用均等室において受け付ける。なお、応募は電子申請でも受け付ける。

5 選考及び決定の方法

(1) 応募書類の審査を行った後、都道府県労働局雇用均等室が、取組内容等の詳細についてのヒアリングを実施する。

(2) 都道府県労働局長は、ヒアリング結果を基に、表彰基準を満たす企業の中から、都道府県労働局長賞の受賞企業及び厚生労働大臣賞の候補企業を決定し、厚生労働大臣に対し、厚生労働大臣賞候補企業の推薦を行う。

(3) 厚生労働大臣は、推薦された企業の中から、厚生労働大臣最優良賞及び厚生労働大臣優良賞の受賞企業を決定する。

6 その他

(1) 実施要領、表彰基準及び応募用紙は厚生労働省ホームページに掲載する。

(2) 選考結果は、都道府県労働局雇用均等室が応募企業に通知する。

(3) 受賞企業には、毎年10月に表彰状の授与等を行う。

「均等・両立推進企業表彰」実施要領

1 趣旨・目的

我が国では、男女ともにそれぞれの職業生活の全期間を通じて持てる能力を発揮できる職場環境を整備することが求められている。このためには、企業が「女性労働者の能力発揮を促進するための積極的な取組」及び「仕事と育児・介護との両立支援のための取組」のそれについて、その相乗効果を生かしつつ、推進することが必要である。

このため、「女性労働者の能力発揮を促進するための積極的な取組」又は「仕事と育児・介護との両立支援のための取組」について、他の模範ともいるべき取組を推進している企業を表彰し、これを広く国民に周知することにより、上記のような職場環境の整備の促進に資する。

2 表彰の種類

(1) 均等・両立推進企業表彰

厚生労働大臣最優良賞

(2) 均等推進企業部門

厚生労働大臣優良賞

都道府県労働局長優良賞

都道府県労働局長奨励賞

(3) ファミリー・フレンドリー企業部門

厚生労働大臣優良賞

都道府県労働局長優良賞

都道府県労働局長奨励賞

3 表彰の対象

(1) 均等・両立推進企業表彰

厚生労働大臣最優良賞

男女ともにそれぞれの職業生活の全期間を通じて持てる能力を発揮できる職場環境を整備する企業として、特に他の模範ともいるべき取組を推進し、その成果が顕著である企業

(2) 均等推進企業部門

ア 厚生労働大臣優良賞

女性の能力発揮を促進するために、他の模範ともいるべき取組を推進し、その成果が認められる企業

イ 都道府県労働局長優良賞

地域において、女性の能力発揮を促進するために、他の模範ともいるべき取組を推進している企業

ウ 都道府県労働局長奨励賞

地域において、女性の能力発揮を促進するための取組を推進していると認められる企業

兵庫における均等・両立推進企業表彰等企業一覧

	均等推進企業部門		ファミリー・フレンドリー企業部門	
平成11年度	兵庫女性少年室長賞	生活協同組合コープこうべ(神戸市)	兵庫女性少年室長賞	モロゾフ(株)(神戸市)
平成12年度			兵庫労働局長賞	(株)ワールド(神戸市)
平成13年度			兵庫労働局長賞	(株)ノーリツ(神戸市)
平成14年度			兵庫労働局長賞	(株)大真空(加古川市)
平成15年度	兵庫労働局長優良賞	社団法人姫路市医師会(姫路市) 住化エンピロサイエンス(株)(西宮市)	兵庫労働局長賞	大関(株)(西宮市) (株)関西スーパー・マーケット(伊丹市)
平成16年度	兵庫労働局長優良賞	伊藤ハム(株)(西宮市)	兵庫労働局長賞	(株)アシックス(神戸市)
	兵庫労働局長奨励賞	(株)アイ・エス・アール(神戸市) 池田電機(株)(洲本市)		
平成17年度	兵庫労働局長優良賞	モロゾフ(株)(神戸市)	兵庫労働局長賞	(株)山陽百貨店(姫路市)
平成18年度	兵庫労働局長優良賞	(株)トーホー(神戸市) プロクター・アンド・ギャンブル・ジャパン (株)(神戸市) 日本イーライリリー(株)(神戸市)	兵庫労働局長賞	川崎重工業(株)(神戸市)
平成19年度	兵庫労働局長優良賞	富士通テン(株)(神戸市)	兵庫労働局長優良賞	富士通テン(株)(神戸市)
平成20年度				
平成21年度				
平成22年度	兵庫労働局長優良賞	クリーンテックス・ジャパン(株)(神戸市)		
平成23年度	兵庫労働局長奨励賞	神姫バス(株)(姫路市)	兵庫労働局長優良賞	(株)フェリシモ(神戸市)
			兵庫労働局長奨励賞	(株)ケイテック(明石市)
平成24年度				
平成25年度			兵庫労働局長奨励賞	アスピオファーマ(株)(神戸市)
平成26年度	兵庫労働局長優良賞	アスピオファーマ(株)(神戸市)	兵庫労働局長奨励賞	(株)みなど銀行(神戸市)
	兵庫労働局長奨励賞	(株)みなど銀行(神戸市)		

※平成18年度までは、「均等推進企業表彰」と「ファミリー・フレンドリー企業表彰」として実施